

重要事項説明書

(入園のしおり)

埼玉ヤクルト保育園

小規模認可保育所

明日も来たいと思えるところ

埼玉

ヤクルト保育園



人も地球も健康に

Yakult

埼玉ヤクルト保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	埼玉ヤクルト販売株式会社
事業者の所在地	埼玉県さいたま市南区別所2丁目37番17号
事業者の電話番号・FAX	048-862-8960 FAX048-864-8780
代表者氏名	代表取締役社長 山下直哉

★ 戸田市★

2 事業の概要

種別	事業所内保育事業小規模A型		
名称	やあみい保育ルーム		
所在地	埼玉県戸田市笹目1-35-12		
電話番号・FAX	048-487-8968		
携帯電話	080-4143-8133		
責任者氏名	園長 新井 典子		
開設年月日	平成28年4月1日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	4人	4人	4人

3 施設・設備の概要

敷地面積	163.96㎡		
園舎	構造	鉄骨造 1階建て 1階	
	延床面積	49.03㎡	
施設設備の数と面積	保育室	1室	36.97㎡
	調理室	1室	3.61㎡
	幼児用トイレ	2個	3.4㎡
	職員用トイレ	1個	1.75㎡
	職員室	1室	2.31㎡
設備の種類	冷暖房		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場代替場所 惣右衛門公園など		

★川越市★

2 事業の概要

種 別	事業所内保育事業小規模A型		
名 称	かわもぐ保育ルーム		
所 在 地	埼玉県川越市小仙波町 1-5-3		
電 話 番 号 ・ F A X	049-225-0221		
携 帯 電 話	080-4143-8899		
責 任 者 氏 名	園長 土田 智子		
開 設 年 月 日	平成 29 年 4 月 1 日		
利 用 定 員 (年 齢 別)	0歳児	1歳児	2歳児
	5人	7人	7人

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	169.42 m ²		
園 舎	構 造	鉄骨造 2階建て 2階	
	延 床 面 積	99.9 m ²	
施設設備の数と面積	保 育 室	1室	67.29 m ²
	調 理 室	1室	7.45 m ²
	幼 児 用 トイレ	2個	2.48 m ²
	職 員 用 トイレ	1個	2.32 m ²
	職 員 室	1室	5.55 m ²
設 備 の 種 類	冷暖房		
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)	屋外遊戯場代替場所 浮島公園・喜多院など		

★上尾市★

2 事業の概要

種 別	事業所内保育事業小規模A型		
名 称	北上尾もぐもぐ保育ルーム		
所 在 地	埼玉県上尾市中妻 1-14-9		
電 話 番 号 ・ F A X	048-780-2981		
携 帯 電 話	080-4145-4694		
責 任 者 氏 名	園長 高橋 知恵美		
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日		
利 用 定 員 (年 齢 別)	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	6人	6人

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	786.86 m ²		
園 舎	構 造	鉄骨造 1階建て 1階	
	延 床 面 積	73.46 m ²	
施設設備の数と面積	保 育 室 (1 , 2 歳 児 室)	1 室	36.83 m ²
	乳 児 室 (0 歳 児 室)	1 室	10.21 m ²
	調 理 室	1 室	9.11 m ²
	幼 児 用 ト イ レ	2 個	1.24 m ²
	職 員 用 ト イ レ	1 個	1.27 m ²
	職 員 室	1 室	1.10 m ²
設 備 の 種 類	冷暖房		
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)	屋外遊戯場代替場所 中妻第一公園		

★北本市★

2 事業の概要

種 別	事業所内保育事業小規模A型		
名 称	北本もぐもぐ保育ルーム		
所 在 地	埼玉県北本市本町 4-22-2		
電 話 番 号 ・ F A X	048-577-7555		
携 帯 電 話	080-4145-3904		
責 任 者 氏 名	園長 大金 美帆子		
開 設 年 月 日	平成 30 年 10 月 1 日		
利 用 定 員 (年 齢 別)	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	5人	5人

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	63.61 m ²		
園 舎	構 造	鉄骨造 1階建て 1階	
	延 床 面 積	55.03 m ²	
施 設 設 備 の	保 育 室	1 室	30.04 m ²

数 と 面 積	乳 児 室	1 室	9.9㎡
	調 理 室	1 室	3.98㎡
	幼 児 用 ト イ レ	1 個	2.22㎡
	職 員 用 ト イ レ	1 個	1.35㎡
	職 員 室	1 室	2.41㎡
設 備 の 種 類		冷暖房	
敷 地 内 遊 戯 場 (前 庭)		8.58㎡	
屋 外 遊 戯 場		屋外遊戯場代替場所 本町8丁目公園など	

★ 桶川市★

2 事業の概要

種 別	事業所内保育事業小規模A型		
名 称	桶川東もぐもぐ保育ルーム		
所 在 地	埼玉県桶川市坂田東 1-1-4		
電 話 番 号 ・ F A X	048-782-5366		
携 帯 電 話	080-4145-4851		
責 任 者 氏 名	園長 小林 まゆみ		
開 設 年 月 日	令和3年4月1日		
利 用 定 員 (年 齢 別)	0歳児	1歳児	2歳児
	3人	8人	8人

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積		545㎡	
園 舎	構 造	鉄骨造 1階建て 1階	
	延 床 面 積	113.93㎡	
施設設備の数と面積	保 育 室	1 室	75.69㎡
	調 理 室	1 室	10.32㎡
	幼 児 用 ト イ レ	2 個	4.96㎡
	職 員 用 ト イ レ	1 個	4.96㎡
	職 員 室	1 室	7.45㎡
設 備 の 種 類		冷暖房	
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)		98.4㎡	

★ 川口市★

2 事業の概要

種 別	事業所内保育事業小規模A型		
名 称	とづかもぐもぐ保育ルーム		
所 在 地	埼玉県川口市東川口2-6-18		
電 話 番 号 ・ F A X	048-271-9880		
携 帯 電 話	080-4145-4721		
責 任 者 氏 名	園長 山崎 貴美子		
開 設 年 月 日	令和4年4月1日		
利 用 定 員 (年 齢 別)	0歳児	1歳児	2歳児
	4人	6人	7人

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	481.03㎡		
園 舎	構 造	鉄骨造 3階建て 1階	
	延 床 面 積	76.3024㎡	
施設設備の数と面積	保 育 室	1室	50.42㎡
	調 理 室	1室	4.14㎡
	幼 児 用 トイレ	2個	3.36㎡
	職 員 用 トイレ	1個	1.21㎡
	職 員 室	1室	3.49㎡
設 備 の 種 類	冷暖房		
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)	12.58㎡	※屋外遊戯場代替場所 戸塚榎戸公園など	

4 事業の目的、運営方針

目 的	埼玉ヤクルト保育園（以下「当園」という。）は以下の運営方針に基づき保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。
運 営 方 針	<p>(1) 「当園」は保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>(2) 「当園」は保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>(3) 「当園」は園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援等を行うよう努めます。</p>

5 職員体制

責任者（園長）	1人（資格：保育士）
保育士	認可保育園保育士配置基準人数以上
調理師 or 調理員	1～2人
栄養士	1名（非常勤）・その他レーム巡回指導
嘱託医	歯科医 1人 小児科医 1人

6 保育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

7 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
月曜日から金曜日の延長保育時間	午後6時30分から午後7時まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
月曜日から金曜日の延長保育時間	午後4時30分から午後7時まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。
支払方法	保護者指定のゆうちょ銀行口座振替払
延長保育利用料	保育料とは別途、30分300円の延長保育料がかかります。 延長保育料は利用日当日の降園時にゆうちょ通帳アプリの送金でお支払下さい

9 利用の開始と終了

開始	各市の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者、もしくは当社に就店した保護者が本重要事項説明書等に同意され、契約書を交わした後に保育の提供を開始いたします。
終了	(1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します） (2) 園児の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。また従事者枠園児は保護者が当社を退店したとき。 (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10 保育所の利用・保育時間等について

保育所は保護者の労働等により日中ご家庭で保育ができない児童を、保護者に代わって保育をする施設です。

保育を必要な事由に該当しない日（お仕事がお休みなど）は、原則ご家庭での保育となります。

親子関係の絆を深める為にも、出来るだけご家庭でお過ごしください。

リフレッシュや用事等で保育を利用する場合は短時間保育でのご利用となります。

利用希望日の1週間前までに『保育利用申請書』の提出をお願いいたします。

土曜日に関しては、利用が難しい場合もありますのでご相談ください。

11 提供する保育の内容

保育理念

【生きる力】を育むヤクルト保育園

私たちは、一人ひとりの子どもたちの成長を中心に考え、子ども同士がのびのびと関わりを学ぶ環境を作り、家族が安心できる保育を実践します

保育目標

- ・保育者との温かな絆の中で、自分をのびのびと表現する子
- ・豊かな好奇心をもち、自ら考え工夫する子
- ・毎日の生活を楽しみ、心も体も健やかに育つ子

保育方針

1. 『子ども主体の保育』で生きる力を育みます

主役はいつも子どもたち。一人ひとりの「やってみたい」という意欲を尊重し自分で考え選び、行動できる環境を整えます。

そして、子どもたちの「心の声」や「小さなつぶやき」を大切にします。

2. 一人ひとりの歩みに寄り添います

子どもたちは発達のパースや興味・関心もそれぞれ違います。

私たちは一人ひとりに寄り添い、その子の『今』の気持ちを丁寧に受け止め温かく応答的な関わりを大切にしていきます。

3. 『遊びは学び』遊びから学ぶ時間を大切にします

子どもにとって遊びは生きる力を育てること、私たちはそう考えています。

毎日の遊びの中に、思いやりの心や考える力、やってみたいの好奇心がぎゅっと詰まっています。

一人ひとりの「楽しい！」の気持ちに寄り添う保育で、自分らしく過ごせる時間を大切にします。

及び保育課程に沿って乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します

<毎日の保育の流れ>

時間	
7:30	開園 標準時間保育（11時間）開始
8:30	短時間保育（8時間）開始 順次登園・朝の視診・家庭との連絡事項・自由遊び
9:00	排泄・オムツ交換・片づけ
9:30	出欠確認・歌・手遊び等・おやつ
10:00	外遊び・お散歩（雨天時は室内にて自由活動・体操・製作など） 手洗い・排泄・オムツ交換
11:15	食事（年齢によって前後します）
12:00	お昼寝（年齢によって前後します）
14:30	起床（排泄・オムツ交換）・お集まり
15:00	おやつ・自由遊び
16:30	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了
19:00	閉園

お散歩のコース

天候の良い日は基本的に近隣にある公園やお散歩に行きます。（※詳細は保育ルーム内掲示）

<年間行事>

- | | |
|-----|---------------------------|
| 4月 | 入園・進級・春さがし |
| 5月 | こどもの日・育児健診・合同避難訓練（引き渡し訓練） |
| 6月 | 虫歯予防デー・歯科検診・時の記念日・保育参観 |
| 7月 | 七夕・水遊び |
| 8月 | すいか割りごっこ・水遊び |
| 9月 | お月見・敬老の日・合同避難訓練 |
| 10月 | 運動会ごっこ・ハロウィン |
| 11月 | 秋さがし・七五三・育児健診・作品展 |
| 12月 | クリスマス・大掃除 |
| 1月 | お正月遊び |
| 2月 | 節分・保育参観 |
| 3月 | ひな祭り・お別れ会・お花見・修了式 |

<保育の特色>

◎食育活動

- ・いろいろな野菜の栽培を通して、生長の楽しみを体感します。
- ・毎月、旬の野菜や果物を取り上げ、興味関心を深めていきます。
- ・食事のマナーを身につけながら、楽しく食事をします。

◎運動あそび

- ・年齢ごとの計画を立て、取り組んでいます。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園手続き時にご用意いただくもの

- ・印鑑
- ・保護者を含む4名の緊急連絡先（住所・電話番号・勤務先など）
- ・郵便局の通帳（利用料振替口座）
- ・母子手帳の直近の健康診断のコピー
- ・入園前健康診断書（川口市は除外）

(2) 入園時にご用意いただくもの

- ・お昼寝セット お昼寝コットカバー（約60×100 cm）
夏期：子供用タオルケット
冬季：子供用毛布
- ・着替え一式（2,3組園保管） ※随時補充をお願いします
- ・指定カラー帽子と連絡帳（園より支給）

(3) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん
- ・給食セット（コップ等・お口専用ウエットティッシュ）
- ・ハンドタオル（汗ふき用）
- ・連絡帳
- ・紙おむつ(名前記入) 5~6枚、おしりふき など

※すべての持ち物にお名前の記入を忘れずをお願いいたします。

13 登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

《 登園 》

- ・登園日は必ず自宅で検温を行い、その結果を連絡帳と登園時指定の用紙にご記入ください。
- ・おもちゃ、ゲーム等の持ち込みは禁止しております。
- ・薬のある方は投薬連絡票にご記入の上、保育者に直接お渡しください。
- ・その他気になる点・普段と違う点がある場合はその旨を保育者にお伝えください。
(特に、朝、着替える時の肌の様子には注意して下さい。打ち身・炎症・はれ・湿疹など)
- ・当日の連絡先がいつもと違う場合は、必ず登園時にお知らせください。

《 降園 》

- ・お迎えの予定時間がいつもと著しく違う場合は必ず職員にお伝えください。
また、事情が変わった時点でご連絡ください。
- ・お迎えにいらっしゃる方が違う場合は必ず職員にお伝えください
- ・残っているお子さまが保護者さまを思い出して不安定になることがあるため、お子さまをお引き取りいただいた後は、出来るだけ速やかな降園をお願いいたします。

《 お引渡しのルール 》

- ・安全の為に保育ルームの防犯体制を強化するため、入口に鍵を掛けさせていただいています。
お迎えの時はノックかチャイムをお願いします。
 - ・お子さまのお引渡し者は「緊急連絡先届け」の順番でお渡しするのが基本です。
 - ・緊急時の引渡し者が変更になる場合は「園児引渡し変更届け」が必要です。
いつもと違う方(家族以外)が来た場合には、保護者からの事前連絡と代理人の身分証明の確認が必要です。家族(緊急連絡届出人)以外の方が迎えに来た場合は、理由の如何問わずお子さまをお引渡ししないこととします。必ず保護者の確認が取れ、保護者からの承認を得るまでは安全に保育ルーム内でお預かりいたします。
 - ・保護者双方の意見が異なる場合、保育ルームでは判断が出来ませんので「緊急連絡先届け」の順番に確認の連絡をさせていただきます。または「園児引渡し変更届け」が提出されている方にお引渡しいたしますのでご了承ください。
- ※ 身分証明書のご提示をお願いいたします

※お子さまを自転車にのせるときはヘルメットを着用させましょう(道路交通法63条の11)

14 欠席・遅刻について

- ・欠席、遅刻の連絡は朝8時までには必ずご連絡ください。
また、欠席が続く場合もご連絡をお願いします。
- ・私用等、事前にわかっている欠席は決めた時点で早めにお知らせください。

15 保育園と保護者との連携について

保育は保護者ととも子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳…お子さまの本日のご様子をご記入いただき、朝、職員にお渡しください。
園での様子を記入いたしますので、確認後、捺印をお願いいたします。
- ・園日より…毎月、行事予定や保育内容をお知らせいたします。
- ・食育日より…栄養士より毎月、お子さまの発育に大切な情報をお届けいたします。

16 給食等について

《給食の提供にあたって》

(1) 食事の提供方法

園内の調理室にて調理し、提供します。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。園外保育など、行事により食事の提供を行わない日がありますがその場合は必ず事前にお知らせいたします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材や食べた事がない食材があればご連絡ください。

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
0歳児	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○

《給食セットについて》

安心して給食を食べるために下記のことにご注意してください。

- ・おしぼりはお口専用のウェットシートをお持ちください。
- ・コップ（マグ）・給食袋はしっかりと洗浄・乾燥させ、清潔な物をお持ちください。
ふたやマグのパッキンも外して洗ってください。
- ・必要に応じて食事用エプロンをご用意ください。

《献立表》

昼食の献立表は毎月月末に翌月分をお配りいたします。

食べたことが無い食材等の確認をいただき、サインをお願いいたします。

おやつについては玄関の入口付近の所定の場所に当日分を掲示しますのでご確認ください。

《アレルギー対応について》

当園は、各市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に則り、埼玉ヤクルト保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

・アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合はあらかじめご相談ください。

入園前に保護者と園長で面談を行います。その際、医師による診断書及び指示書の提出が必要です。

17 安全・衛生について

《服装》

- ・動きやすい服装・着脱しやすい服装、運動靴を基本とし、安全面にも配慮をお願いします。
- ・フード付の洋服・サンダル、ブーツ・アクセサリー等は思わぬ事故のもとになりますのでお避けください。
- ・長い髪はゴム等で束ねて下さい。大きな飾りやピン止めは落ちたり、お昼寝時に危険なため禁止とします。
- ・体温調節しやすい服装の組み合わせをお願いします。(半袖Tシャツ+長袖Tシャツなど)
- ・汚れ物は基本的にそのままのお持ち帰りになります。翌日、追加のお着替えをお持ちください。

《衛生》

- ・保育ルームでは、水分補給に随時麦茶を用意してあります。
また、午前中のおやつ時にヤクルトまたはジョア等を提供します。
- ・つめが伸びていないかこまめに確認し、切った時は先を丸めてください。
- ・登降園途中の飲食は衛生的ではありませんのでお避けください。
- ・保育ルーム玄関付近での飲食（おやつも含む）は禁止とさせていただきます。
お食事・おやつはご自宅をお願いします。

18 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

内科健診	全園児	年2回
歯科健診	全園児	年1回
身体測定（身長・体重）	全園児	毎月1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

※原則、発熱しているお子さまはお預かりできません。

- ・朝、受け入れる時の検温で 37.5℃以上のお子さまはお預かりできません。
お子さま本人と在園児のために、病気の際はお休みください。
 - ・在園中の検温で 37.5℃を超えるなど発病した場合は、保育者より保護者さまへ連絡させていただき、お迎えをお願いすることがあります。尚、37.5℃以下でも普段に比べ様子がおかしい時など保育者の判断でお迎えをお願いすることもあります。
(機嫌がとても悪い、顔色が悪い、食欲がまったくない、水分を取りたがらない等)
 - ・伝染病と疑わしい病気にかかった際の再登園については、集団生活をしていることを伝えて「感染する病気なのか」「登園してもよいのか」を医師に判断してもらってください。
再登園する時には必ず会社指定の登園許可届に保護者さまのサインが必要です。
登園届が必要な伝染病は、登園届に記載されているものすべて対象です。
- ※いつもと違う様子（熱、咳、鼻水、目やに、湿疹等）の時は早めの受診をおすすめします。

《 薬について 》

- ・お預かりして投薬するのは、その都度、医師の診断を受け処方された薬のみとさせていただきます。
 - ・市販薬はお預かりいたしません。(虫よけ・日焼け止めも同様です。)
 - ・薬は一回分ずつ小分けにし、容器や包装フィルムにマジック等で名前を書いて投薬連絡票に内容を記入の上、お薬の説明書を添えて保育者に直接度してください。
同じ投薬が続く場合もその都度、投薬連絡票に記入が必要となります。
- ※行政の指導により、市販薬の塗布ができません。虫よけ・日焼け止めなどの塗布はご家庭でお済ませください。また夏季には外遊び用の薄手の長袖・長ズボンをお持たせください。虫刺され薬も同様ですので、腫上る等ご心配のある方は事前に皮膚科にてかゆみ止めの処方薬をいただいでください。

19 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び各市の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

《予防接種》

※決められた時期に早めに接種してください

- ・予防接種を受ける時には、その時点での園における感染症・伝染病の発生状況を医師にお伝えいただいた上で接種されますようお願いいたします。
- ・予防接種を受けた当日は、お預かりできません。

20 嘱託医

やあみい保育ルーム	わかくさこどもクリニック
かわもぐ保育ルーム	やまぶきクリニック
北上尾もぐもぐ保育ルーム	たかのこどもクリニック
北本もぐもぐ保育ルーム	山崎医院
桶川東もぐもぐ保育ルーム	いけだファミリークリニック
とづかもぐもぐ保育ルーム	平井こどもクリニック

21 嘱託歯科医

やあみい保育ルーム	萩原歯科医院
かわもぐ保育ルーム	川越やぎ歯科
北上尾もぐもぐ保育ルーム	井原歯科医院
北本もぐもぐ保育ルーム	さいとう歯科医院
桶川東もぐもぐ保育ルーム	半澤歯科医院
とづかもぐもぐ保育ルーム	もがき歯科医院

22 栄養相談

埼玉ヤクルト販売株式会社所属の管理栄養士・栄養士による栄養相談等を随時、受け付けております。
お気軽にご相談ください。

23 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、第一避難場所・第二避難場所・広域避難場所・水害時避難場所等を
保育ルームごとに定めております。玄関掲示をしておりますのでご確認ください。

24 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、
お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。
また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合には乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って
しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<緊急連絡先>

警察署	110
消防署	119
小児救急電話相談	#8000
虐待かもと思ったら	189 または #7171

25 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
 非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火訓練、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	江 頭 秀 一
消防計画届出年月日	各関係消防署 開設時に届出
避難訓練	実施(実施回数 24回 /年・うち、図上訓練 12回 /年)
防災設備	AED、消火器、誘導灯、火災報知器、救助袋(かわもぐ) など

26 保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険 ・ 賠償責任保険
保険事故(内容)	管理中の偶然的事故(障害) 特約:細菌性およびウイルス性食中毒補償 および会社側に責任が問われる事故(賠償責任)
保険金額	傷害 死亡・後遺障害 200万 入院日額 3,000円 通院日額 2,000円 賠償 1事故 対人・対物 8億円

27 業務の質の評価について

自己評価	実施方法:毎月、保育士等の自己評価を実施し、それに基づき、全員で話し合い、管理職面談を受けています。 公表方法:園内掲示
社内評価	実施方法:年2回、株式会社ヤクルト本社設定の株式会社プティットの「ヤクルト保育所基準」に基づき、社内の保育管理チームが保育所チェックと巡回指導を行っています。施設設備・保育内容・保育者等の安全・安心の保持を確認し、ヤクルト本社に結果を報告しています。

28 個人情報保護について

(個人情報の取り扱い方法)

特定地域型保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

29 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	各保育ルーム 園長 および 主任
相談・苦情解決責任者	埼玉ヤクルト販売株式会社 総務部 電話番号 048-862-8960
第三者委員	地域民生委員に委託

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

30 連携施設

連携施設の種類	幼稚園
連携協力の概要	行事への参加・卒園後の受け皿・後方支援等
やあみい保育ルーム	まきば幼稚園
かわもぐ保育ルーム	ひつじ幼稚園
北上尾もぐもぐ保育ルーム	花園幼稚園
北本もぐもぐ保育ルーム	北本中央幼稚園
桶川東もぐもぐ保育ルーム	うさぎ幼稚園
とづかもぐもぐ保育ルーム	東川口幼稚園

31 地域の育児支援について

地域の方の子育て支援のひとつとして公開保育を開催する。

ホームページや保育通信、食育だよりやInstagram等を通じて、子育て情報を発信しています。

小規模認可保育園

- ・やあみい保育ルーム 戸田市笹目
- ・かわもぐ保育ルーム 川越市小仙波
- ・北上尾もぐもぐ保育ルーム 上尾市中妻
- ・北本もぐもぐ保育ルーム 北本市本町
- ・桶川東もぐもぐ保育ルーム 桶川市坂田東
- ・とづかもぐもぐ保育ルーム 川口市東川口

認可外保育ルーム

- ・別所もぐもぐ保育ルーム さいたま市南区
- ・ぽっぽ保育ルーム 川口市鳩ヶ谷本町



埼玉ヤクルト販売株式会社 - 埼玉ヤクルト保育園 -

<http://www.saitama-yakult.com>



保育ルームは、複数のお子さまが共同で生活する場です。その為、保育全体の安全を維持・向上していくには、保護者の皆様のご協力が欠かせません。この点をご理解の上、お手数ではございますが本園在園中は、上記の事項についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

埼玉ヤクルト販売株式会社
代表取締役社長 山下直哉

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名： 埼玉ヤクルト保育園 _____ 保育ルーム

所在地：

説明者職員名： _____ 氏名

私は、書面に基づいて埼玉ヤクルト保育園 _____ 保育ルームの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

入園を希望します。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：